

GEKIMIN 元気な民商ニュース

NO, 703

発行:北 区 民 主 商 工 会

住所:北 区 豊 島 2-13-7

電話 3913-6632

読みどころ▼商売繁盛…1面▼私たちの主張…2面▼納税者の権利宣言…2面▼強権的な徴収許すな…2面▼ミニ情報…3面▼建設短信…3面▼岩手夜オリ…4面▼北から南から…4面▼いのちをつむぐ…6面▼相談コーナー…6面▼世の中ウォッチ…7面

ホームページ <http://minsyou.sub.jp/> Eメール kitamins@minsyou.net

《配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額》

		給与所得者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の給与所得者の給与等の収入金額)			【参考】 配偶者の収入が給与所得だけの場合の配偶者の給与等の収入金額
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)	
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 38万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円以下
	老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円	
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円超 1,500,000円以下
	85万円超 90万円以下	36万円	24万円	12万円	1,500,000円超 1,550,000円以下
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円	1,550,000円超 1,600,000円以下
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円	1,600,000円超 1,667,999円以下
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円	1,667,999円超 1,751,999円以下
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円	1,751,999円超 1,831,999円以下
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円	1,831,999円超 1,903,999円以下
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円	1,903,999円超 1,971,999円以下
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円	1,971,999円超 2,015,999円以下
123万円超	0円	0円	0円	2,015,999円超	

(注) 給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることができません。

図1

配偶者特別控除

わたしも控除が受けられる？

平成29年度税制改正で、配偶者特別控除の限度などが大きく変わりました。政府やマスコミは、「103万円の壁を150万円まで高くしました」と宣伝し「配偶者の無税の幅が広がったかのような印象をみですが一人によりま

得すんの？

と聞かれたら、月並みですが一人によりま

何が変わったの？

- ① 納税者本人の所得制限を設けた
- ② 配偶者特別控除の所得制限を上げた

夫の所得が900万

す」と答えます。現実なのは、今回の改正は、所得税の「無税の幅が広がった的な内容ではありませ

他にも重要な変更などがありますが、この二つが質問に係わる主なところではあります。確かに給与150万円もらっている、申告主は配偶者控除と同じ額の38万円を控除できることになりました(図1)。

円以下で、妻の年間給料が150万円なら38万円が、夫の申告の際に控除できます。今までは150万円の年間給与では、配偶者特別控除が受けられませんでしたので、今までもこのくらいの額を得ていたとしたら、世帯的には減税になります。

しかし、今までは妻の年収が103万円だったとしたら、150万円に増やしたことで妻の税金は、超単純計算で源泉税23500円と住民税52000円が課せられます。そのほか、社会保険加入の義務が生じるかもしれません。つまり、今までは103万円の給料で扶養控除として38万円取っていた方が、配偶者特別控除と同額になつたとしても150万円ギリギリまで働いたとしたら、本人分の税金が増えることになりました。

北 区 民 商 会 会 会 予 定 して います。詳細は元気な民商ニュースでお知らせしますのでぜひご参加下さい。

されてい る給与所 得控除の 引き下げ と基礎控除の引き上げ、配偶者特別控除 申告書の新設など、納税者としても事業主としても知っておきたい変更点満載です。



お 話:憲法の未来 (憲法学者・木村草太さん)
一人芝居:9条への生還 (俳優・右田 隆さん)
会 場:北とびあ スカイホール
日 時:5月20日(日)
参 加 費:800円(学生無料)
主 催:みんなて選挙@東京12区

変える？変えない？
日本の在り方

2018支部総会のお知らせ

西ヶ原支部	5月26日(土)18時～	滝野川会館B2F
滝野川支部	5月27日(日)12時～	馬場ふれあい館
十条支部	5月28日(月)19時～	扉明日(ピアス)
桐ヶ丘支部	6月1日(金)19時～	村井宅
赤稲支部	6月2日(土)18時30分～	うお勝
北南支部	6月2日(土)18時30分～	堀船ふれあい館
赤志茂支部	6月5日(火)14時～	スナック落合
東神支部	6月5日(火)15時～	
豊島支部	6月7日(木)18時30分～	
浮間支部	6月9日(土)18時～	竹之内

※所属地域の支部総会にぜひご参加下さい！
 ※詳しくは、商工新聞折込の案内ちらしをご覧ください。



強烈な陽射しの舞台前

行つて来ました♪
メーデー
 都心で29度を記録した5月1日(火)、第89回中央メーデーに沼田さん(豊島)土田さん(婦人部)事務局員3名の計5名で参加してきました。今回は、代々木公園の



最後まで旗手を努めた沼田さん

集会所まで行ったものの、猛烈な陽射しに負けて場外の木陰に陣取りました。舞台では、「なくせ格差と貧困」「8時間働いて普通に暮らせる賃金、働くルールを」「消費税10%増税の中止を」などをメインスローガンに、医療関係者や建設労働者などが次々と連帯の挨拶を行

いました。終了後のデモコースは、千駄ヶ谷方面へ、土建のデモレーショーカーを眺めながら「モリカケ問題終わってないぞ!」「税金使つてお友達優遇!」「国民への背任行為じゃね?」など、思い思いのアピールを引っかけ行進しました。北区民商の旗を持つて行進してくれたのは沼田さん。「中小業者は労働者と同じ」「連帯しないとね」と、今年も元気に行進しました。

共済会

4月の

共済金給付状況

長寿お祝い金

4件：20万円

結婚お祝い金

3件：6万円

入院お見舞金

1件：9千円

死亡弔慰金

1件：3万円

計29万9千円の給付でした。

民商共済会は、月額1千円の掛け金で2泊3日の入院から1日3千円の入院お見舞金が支払われます。



その他、長寿祝い金や結婚祝い金、安静加療見舞金、出産祝い金に死亡弔慰金、健康診断を受診した時の検診補助費などがあります。

会員本人と配偶者の方は、年齢制限無くご加入いただけるのも助け合い共済の魅力の一つ。従業員や会員ご家族も加入できます。万が一の安心のためにぜひ民商共済会に加入して下さい。詳しくは民商までお問い合わせ下さい。

夜オリ

豊島町夜のオリエンテーリング
 7月26日(木)開催決定!

5月9日(水)豊島中央通り商店街事務所をお借りして、豊島町夜のオリエンテーリング

2018年 北区母親大会

生命を生み出す母親は、生命を育て、生命を守ることをのぞみます

記念講演：日本の平和と憲法

講師：大田啓子さん

●明日の自由を守る若手弁護士会のメンバー
 女性ファッション紙VERYにも登場。2013年憲法カレッジ開始

日時：6月3日(日) 午後1時より

場所：赤羽北区民センター(2階・第1ホール)

参加費：500円

☆文化行事・意見交換なども行ないます。

ぜひご参加下さい♪



グの実行委員会を行いました。参加者は4名。「駅周辺での開催から、より地域に根ざした取組みをして行こう」と、昨年始めて取り組んだ豊島町夜オリ。豊島中央通り商店街と稲荷通り商店街の協賛も受け開催しました。

りコラボする形で、7月26日(木)に開催となりました。飲食店以外のお店とのコラボや地域イベントの宣伝など、出来ることしたい事を出し合った今回。参加店の募集や声掛けなども分担しました。

6月10日(火) 民商会館 2時～5時
 6月21日(木) 赤羽文化 2時～5時
 7月10日(火) 民商会館 2時～5時

記帳学習会 今後の予定

消費税廃止各界連絡会 宣伝行動にご参加下さい

日時：5月24日(木) 17時半～
 場所：赤羽駅 西口広場
 ※一時間ほどの行動です
 ぜひご参加下さい!



◆法律相談 5月23日(水) 午後2時～ 民商会館 ※要予約
 ◆虹の会 6月6日(水) 夜7時～ 民商3階
 ◆北区民商本部総会 6月17日(日)13時半～ 岸野ふれあい館
 ※各支部選出の代表議員の皆さんは、必ず出席して下さい。

お知らせ